

(様式例第11)

番号
令和 4年 9月 14日

鹿児島県知事 殿



住所 鹿児島県曾於市大隅町月野894
申請者
氏名 公益社団法人 曾於医師
会長 手塚善久

曾於医師会立病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和3年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒899-8212 鹿児島県曾於市大隅町月野894
氏名	公益社団法人 曾於医師会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

曾於医師会立病院

3 所在の場所

〒899-8212 鹿児島県曾於市大隅町月野894	電話 (099) - 482 - 4888
---------------------------	-----------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	2床	床	床	196床	198床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 0床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動血球計数装置、全自動ガス分析装置 自動免疫分析装置、遠心分離機、全自動凝固分析装置、全自動便ヘモ測定装置、全自動尿定性分析装置、全自動遺伝子解析装置
細菌検査室	(主な設備) 顕微鏡、フラン器、オートクレーブ、インキュベーター、乾滅器 安全キャビネット
病理検査室	(主な設備) 顕微鏡、標本撮影装置、細胞包埋装置、マイクロトーム、伸展器、 熔融器、オープンドラフト、凍結マイクロトーム、ブロック作製装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、流し台、器械戸棚
研究室	(主な設備) 顕微鏡、ラパトレーニングキット、パソコン
講義室	室数 1室 収容定員 120人
図書室	室数 1室 蔵書数 120冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	保有台数 1台 (主な設備) 患者輸送用自動車 (緩衝装置、ストレッチャー、酸素ボンベホルダー、点滴フック)
医薬品情報管理室	調剤室と共用

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	70.6%	算定期間	令和 3年 4月 1日～ 令和 4年 3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	92.3%		
算出根拠	A : 紹介患者の数	1,120人	
	B : 初診患者の数	1,585人	
	C : 逆紹介患者の数	1,463人	

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師	才原 哲史	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
2	医師	永田 秀穂	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	循環器内科 当直・ワコールあり
3	医師	吉留 伸郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	外科 当直・ワコールあり
4	医師	川越 浩輔	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	外科 当直・ワコールあり
5	医師	中島 隆之	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	整形外科 当直・ワコールあり
6	医師	上釜 浩平	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	整形外科 当直・ワコールあり
7	医師	藤善 大成	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	整形外科 当直・ワコールあり
8	医師	米満 亨	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	麻酔科 当直・ワコールあり
9	看護師	田平 直子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	外来師長 当直あり
10	看護師	川崎 志保	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	2交代制
11	看護師	古藤 幸代	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 17:00~8:30	2交替制
12	看護師	角田 美保	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 17:00~8:30	2交替制
13	看護師	酒匂 典子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 17:00~8:30	2交替制
14	看護師	竹山 めぐみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 17:00~8:30	2交替制
15	看護師	馬場 春美	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
16	看護師	谷川 るり子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
17	看護師	川野 千代子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
18	看護師	小橋 優子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
19	准看護師	草尾 千代子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 17:00~8:30	2交替制
20	診療放射線技師	宮崎 勝幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
21	診療放射線技師	西國原 勝	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
22	診療放射線技師	田嶋 光広	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
23	診療放射線技師	田井村 浩祐	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
24	診療放射線技師	築淵 和真	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
25	診療放射線技師	内田 修一	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
26	臨床検査技師	宮崎 知利	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
27	臨床検査技師	兒玉 正章	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
28	臨床検査技師	吉田 紀男	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
29	臨床検査技師	田嶋 綾子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
30	臨床検査技師	中野 恭子	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
31	臨床検査技師	米永 浩幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
32	臨床工学技士	小園 翔	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	6床
専用病床	6床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	36.0 m ²	(主な設備) 移動用心電図モニター、除細動器、呼吸心拍監視装置、ベンチレーター、心電計	可
検査室	228.0 m ²	(主な設備) 生化学自動分析装置、血液ガス分析装置、超音波検査装置、心電計、全自動血球計数装置・全自動凝固分析装置	可
CT室	35.5 m ²	(主な設備) 80列マルチスライスCT	可
MRI室	41.0 m ²	(主な設備) 磁気共鳴断層撮影装置 (1.5テスラ)	可
手術室	85.2 m ²	(主な設備) 全身麻酔装置、胸腔腹腔鏡下手術機器、除細動器、超音波凝固切開装置、手術台、生体情報モニター	可
内視鏡室	24.0 m ²	(主な設備) 電子内視鏡装置一式	可

4 備考

平成15年7月から、午後7時から午前7時までの間、夜間急病センターを運営している。センターの担当医として医師会員が午後11時まで、病院当直医が翌朝まで対応する。また、開設以来二次救急病院として、夜間休日の二次救急患者の受け入れを行っている。
--

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	586人 (367人)
上記以外の救急患者の数	936人 (580人)
合計	1,522人 (947人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

開放型共同指導回数	1回
放射線関連機器共同利用回数	240回
検査関連共同利用回数	0回
手術関連共同利用回数	0回
R3年度共同利用を行った医療機関の延べ数	(12)
医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関	(10)
共同利用病床利用率	(48.6 %)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

病院の全ての建物及び設備、器械器具

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：藤沢昭子
職 種：地域連携室師長

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿 (2-1)

No.	医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療 支援病院 開設者との経営上 の関係
1	財部中央病院	徳重彰則	曾於市財部町南俣11273-3	内胃	無
2	鉸島クリニック	医療法人圭朋会	曾於市財部町南俣1705-7	外児胃整り	無
3	財部記念病院	医療法人たからべ会	曾於市財部町南俣3619-1	内外脳循環精	無
4	高原病院	医療法人参篤会	曾於市末吉町栄町2-12-1	内胃循外皮放	無
5	中島病院	医療法人義貧会	曾於市末吉町栄町1-6-6	内産婦	無
6	塩川医院	医療法人明成会	曾於市末吉町上町4丁目2番地6	内外整り放	無
7	尾郷クリニック	尾郷智格	曾於市末吉町二之方2126	内リ	無
8	耳鼻咽喉科末吉中央クリニック	医療法人耳鼻咽喉科 末吉中央クリニック	曾於市末吉町上町4丁目7番地3	耳	無
9	末吉胃腸科外科クリニック	医療法人木瓜会	曾於市末吉町新町1-9-12	外内消り	無
10	かこいクリニック	梶 育夫	曾於市末吉町南之郷114	小ア	無
11	加藤内科クリニック	加藤修一	曾於市大隅町岩川5649-1	内胃	無
12	昭南病院	医療法人愛誠会	曾於市大隅町下窪町1	内呼消胃循神リ	無
13	津曲胃腸科整形外科	医療法人久俵会	曾於市大隅町鳴神町93-1	外胃肛整	無
14	恒吉診療所	曾於市長	曾於市大隅町恒吉598	内外	指定管理 者
15	山下クリニック	医療法人秀聖会	志布志市松山町泰野552	内外整り	無
16	えびはら皮ふ科	海老原睦仁	志布志市志布志町安楽2192-2	皮	無
17	平川やの胃腸内科	矢野 貴文	志布志市志布志町志布志2-9-7	内胃消	無
18	藤後クリニック	医療法人左右会	志布志市志布志町志布志1-5-8	内呼消循神リ	無
19	井手小児科	医療法人慈幼会	志布志市志布志町志布志3227-1	児	無
20	陽春堂内科診療所	医療法人一斉会	志布志市志布志町志布志286-4	内	無
21	山口内科	医療法人長命会	志布志市志布志町志布志3224-9	内呼消循児リ	無
22	手塚クリニック	医療法人 手塚クリニック	志布志市志布志町志布志570-2	内外胃整肛	無
23	大山病院	医療法人豊泉会	志布志市志布志町夏井1212-1	内皮放	無
24	さくらやまクリニック	医療法人仁明会	志布志市志布志町安楽6179-1	泌内	無
25	病院芳春苑	医療法人左右会	志布志市志布志町安楽3008-5	内精神	無
26	松下医院	医療法人松風会	志布志市志布志町安楽52-3	外内	無

常時共同利用可能な病床数

196床

4 登録医療機関の名簿 (2-2)

No.	医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療 支援病院 開設者との経営上 の関係
27	はまさき耳鼻咽喉科	医療法人誠仁会	志布志市志布志町安楽2071-1	耳気ア	無
28	しぶし眼科	医療法人しぶし眼科	志布志市志布志町安楽468	眼	無
29	石神診療所	石神吉成	志布志市有明町伊崎田9102	内皮	無
30	みやじクリニック	医療法人参昭会	志布志市有明町野神3603-1	放内呼胃	無
31	びろうの樹脳神経外科	医療法人共生会	志布志市有明町野井倉8028-5	脳内循神整り放	無
32	びろうの樹整形外科	医療法人共生会	志布志市有明町野井倉8041	整内リ	無
33	ひろた小児科	弘田 理	志布志市有明町野井倉8036-1	児ア	無
34	はるびゅうクリニック	医療法人玲心会	曾於郡大崎町野方6045-1	内循	無
35	坂元内科クリニック	医療法人 坂元内科クリニック	曾於郡大崎町永吉8299-1	内呼び消循	無
36	牧瀬内科クリニック	医療法人 牧瀬内科クリニック	曾於郡大崎町神領2394-1	内呼消循児リ	無
37	草野クリニック	草野力	曾於郡大崎町永吉6739-2	内外胃肛	無

(様式例第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

※令和3年度は、コロナ禍のため地域医療従事者向け研修は中止

【新型コロナウイルス感染防止対策研修会（訪問指導） 感染管理認定看護師講師派遣】

- ・7月16日 おおすみ竹山園（20名）
- ・7月28日 大隅曾於地区消防組合（60名）
- ・11月25日 特別養護老人ホーム輪光無量寿園（50名）

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	3回
(2) (1) の合計研修者数	130名

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 (有)・無
イ 研修委員会設置の有無 (有)・無
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
久徳めぐみ	感染管理 認定看護師		感染管理師 長	27年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講義室	90.0m ²	(主な設備) スクリーン、シャーカステン、プロジェクター、ワイヤレスマイク式、テレビ、DVD、パソコン、図書、

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 才原 哲史
管理担当者氏名	事務長 徳永 卓郎

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		事務室、カルテ保管庫、レントゲンフィルム保管庫、地域連携室、診療情報管理室	外来カルテ 最終来院年別、患者ID順 入院カルテ 退院月別、50音順 ターミナルデジット方式 (平成16年12月分から)
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	事務室	年間ファイル
	救急医療の提供の実績	事務室	月間ファイル
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	事務室	年間ファイル
	閲覧実績	診療情報管理室	一括ファイル
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域連携室	パソコン管理及び年間ファイル

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長 才原 哲史
閲覧担当者氏名	事務長 徳永 卓郎
閲覧の求めに応じる場所	事務長室
閲覧の手続の概要	
<p>閲覧を希望する者は、当院マニュアルに応じて、事務長室にて閲覧申請を行う。閲覧担当者は、閲覧責任者の承認を得た後、閲覧に立ち会う。</p>	

前年度の総閲覧件数		16 件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	16 件

(様式例第 18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
<p>委員会開催日</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年3月（書面開催） <ol style="list-style-type: none">①救急医療の実施体制②開放型病院および医療機器共同利用の実施体制③登録医、登録薬剤師、登録看護師制度の実施体制④地域医療従事者研修に対する実施体制⑤紹介・逆紹介の実施体制および紹介率向上⑥紹介外来・専門外来等の実施体制⑦地域連携室の運営体制⑧医薬分業の実施体制⑨地域医療の円滑な運営に関する病院の諸記録⑩その他		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	藤沢 昭子 (看護師) 野村 美智子 (社会福祉士) 中山 幸 (社会福祉士) 橋元 亜衣 (社会福祉士)
患者相談件数	8,691 件
患者相談の概要	
入院援助	472 件
退院援助	449 件
地域包括ケア調整	138 件
後方支援	4,807 件
受診援助	1,048 件
その他	736 件
<ul style="list-style-type: none">・ 外来受診患者のサポート及び受診相談・ 関係機関や院内各所との連携を図りながら、家族関係調整、社会資源活用、心理的援助も含めた退院先の相談及び支援・ かかりつけ医や関係医療・福祉との調整・ がん患者からの相談及び心理的サポート	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

曾於医師会立病院利用規程

- 第1条 曾於医師会立病院（以下「病院」という。）の施設・設備を利用できるものは、原則として公益社団法人曾於医師会会員（以下「会員」という。）と開放型病院登録医（以下「登録医」という。）とする。
- 第2条 病院へ患者を入院させる場合は、原則として患者を紹介した会員及び登録医は院外主治医、病院医師が院内主治医となり、共同して診療を担当する。
- 第3条 会員及び登録医が、患者を病院に外来受診又は入院させる場合は、同時に紹介状を提出するものとする。但し、緊急やむを得ない場合、会員及び登録医が不在の場合は電話等何らかの方法で患者の情報を提供し、後日必ず紹介状を提出する。
- 第4条 病院で入院患者の診療を行った場合は、必ずカルテにその旨を記載する。また、院内主治医と共同診療を行った場合は、共同指導の伝票を記載する。
- 第5条 共同指導に係る会員及び登録医が領収すべき患者の一部負担金は、病院がこれを預かり保管し、後日支払いをする。
- 第6条 院外・院内主治医が必要に応じて会員及び登録医師に対診又は手術等を依頼する場合は、院長の許可を得るものとし、この場合の謝金等は病院の負担とする。
- 第7条 会員及び登録医が病院の放射線機器はじめ医療機器を利用する場合の利用方法並びに料金は別に定める。

附則

この規程は、昭和60年4月1日より実施する。

平成25年4月1日 病院名称変更により改訂

地域医療支援病院運営委員会規程

この規程は、曾於医師会立病院が地域医療支援病院として曾於地域の保健医療機関と共同して地域医療連携の円滑な運営を行うにあたって、地域医療支援病院運営委員会（以下、委員会という）を設置し、その主旨、目的、運営方法等について定めるものである。

（委員会の設立主旨）

第1条 地域医療支援病院である曾於医師会立病院（以下、病院という）が、地域における救急医療の提供、紹介患者に対する医療提供、開放病床、医療機器等の共同利用について、地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等をはじめとした関連保健医療機関との間で地域医療の円滑な運営を支援することを目的に設置する。

（委員会の目的）

第2条 当委員会は、病院が地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等からの要請に適切に対処し、地域医療の円滑な運営の支援を行うにあたり、以下の病院の実施体制に関する事項について審議し病院長に意見を述べるものとする。

- ① 救急医療の実施体制
- ② 開放型病床および医療機器共同利用の実施体制
- ③ 登録医、登録薬剤師、登録看護師制度の実施体制
- ④ 地域の医療従事者研修に対する実施体制
- ⑤ 紹介・逆紹介の実施体制および紹介率向上
- ⑥ 紹介外来・専門外来等の実施体制
- ⑦ 地域医療連携室の運営体制
- ⑧ 医薬分業の実施体制
- ⑨ 地域医療の円滑な運営に関する病院の諸記録

（委員の構成）

第3条 委員会の委員は、地域委員として曾於地域市町村連絡会会長、志布志保健所長、曾於医師会会長、曾於医師会立病院長によって構成する。また、病院側委員の就任は、総委員数の2分の1未満とする。

（委員の選出）

第4条 委員会には委員長1名、副委員長を置き、委員長は委員の互選をもって選出する。副委員長は委員長が任命するものとする。

（委員会の開催）

第5条 委員会は委員長の招集により定期的を開催することを原則とし、その他必要に応じて臨時開催できるものとする。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は2年間とし、申し出の無い限りさらに1年間継続するものとする。

（委員会意見の尊重）

第7条 病院長は委員会から提出された意見については、最大限それを尊重し実施するものとする。

（委員会の事務局）

第8条 委員会の事務局を病院地域医療連携室に置き、庶務を取り扱うこととする。

（注）諸記録の内容

1. 救急医療の実施
2. 開放型病床・機器共同利用の実績
3. 地域の医療従事者研修の実績
4. 紹介・逆紹介の実績

附則 この規程は平成17年 3月23日より施行する。